

### 請求の範囲

- [請求項1] 筒状の側壁と、その開口方向一端側に形成される充填口と、他端側に当該方向に直交する方向に設けられる略多角形状の底面と、前記側壁の対向する少なくとも2か所に吊りベルト支持部を有する胴部を備えており、  
前記底面の平面形状は、それぞれの角が面取りされた $(2n+2)$ 角形( $n$ 値は1～5の整数)であり、  
前記側壁には、その開口方向に平行に当該側壁の両端に達する第1補強帯部が、前記側壁の周方向に所定の間隔で複数個所に設けられ、  
前記吊りベルト支持は当該第1補強帯部の表面に設けられてなることを特徴とするフレキシブルコンテナ。
- [請求項2] 前記 $n$ 値は1～3である請求項1に記載のフレキシブルコンテナ。
- [請求項3] 前記 $n$ の値は、1である請求項1に記載のフレキシブルコンテナ。
- [請求項4] 前記第1補強帯部のそれぞれは、その底面側の端部の幅方向の少なくとも一部が前記底面の全部又は一部の角の面取りによって形成された外周部分に含まれるように、又は当該外周部分から周方向にはみ出すように前記外周部分に接合されるものである請求項1～3のいずれか1項に記載のフレキシブルコンテナ。
- [請求項5] 前記外周部分の全部又は一部には、各2条の前記第1補強帯部の底面側の端部がそれぞれ含まれるように、又は当該各2条の第1補強帯部の一方若しくは双方の底面側の端部の幅方向の少なくとも一部が前記外周部分の周方向両端からそれぞれはみ出すように接合される請求項4に記載のフレキシブルコンテナ。
- [請求項6] 前記側壁がヤーン生地からなり、前記第1補強帯部が増し織りによって補強される場合、当該第1補強帯部は、その幅内に配置される縦糸の本数を第1補強帯部以外の側壁の同幅における縦糸のそれよりも相対的に30～100%増し、その増した分を前記幅内で分散して重ねた縦糸を横糸と織り込んで形成されたものである請求項1～5のい

ずれか 1 項に記載のフレキシブルコンテナ。

[請求項7] 前記側壁において、相互に隣り合う前記第 1 補強帯部の間には、これらの間の側壁を周方向に複数等分に区画するように第 2 補強帯部が当該側壁の開口方向に平行に帯状に設けられてなる請求項 1 ～ 5 のいずれか 1 項に記載のフレキシブルコンテナ。

[請求項8] 前記第 2 補強帯部は、少なくとも前記側壁の開口方向に沿った引張強度特性が、前記第 1 補強帯部のそれよりも相対的に小さく設定されてなる請求項 7 に記載のフレキシブルコンテナ。

[請求項9] 前記側壁の開口方向一端側には、前記底面と同形同サイズの天面が当該方向に直交する方向に形成され、その中央領域には前記側壁の開口サイズよりも相対的に小さいサイズを有する前記充填口が設けられてなる請求項 1 ～ 8 のいずれか 1 項に記載のフレキシブルコンテナ。

[請求項10] 前記側壁の開口方向一端側には、当該方向に直交する方向に前記底面の外周と同形同サイズの枠体が着脱自在に配置可能とされてなる請求項 1 ～ 8 のいずれか 1 項に記載のフレキシブルコンテナ。

[請求項11] 前記枠体は、その外周を前記側壁の外周長さと略同等か、当該外周よりもわずかに大きい外周長さに拡張可能に構成されてなる請求項 10 に記載のフレキシブルコンテナ。

[請求項12] ランニング形又はクロス形である請求項 1 ～ 11 のいずれか 1 項に記載のフレキシブルコンテナ。